

[書評]若森章孝・八木紀一郎・清水耕一・長尾伸一編著 『EU経済統合の地域的次元-クロスボーダー・コーペレーションの最前線』

著者	水岡 不二雄
雑誌名	關西大學經済論集
巻	58
号 ページ	1
ページ	59-69
発行年	2008-06-10
その他のタイトル	[Review] Fumitaka Wakamori, Kiichiro Yagi,
	Koichi Shimizu and Shinichi Nagao eds., The
	Regional Dimensions in the Economic
	Integration of the EU: The Frontier of
	Cross-border Co-operation
URL	http://hdl.handle.net/10112/12504

書 評

若森章孝・八木紀一郎・清水耕一・長尾伸一編著『EU経済統合の地域的次元―クロスボーダー・コーペレーションの最前線』

水 岡 不二雄

1. 欧州統合と本書の意義

第2次大戦後、欧州は、西部が米国、東部がソ連の覇権下におかれ、相互は「鉄のカーテン」により2つの地政学的単位に分断された。そのころから、欧州には、さまざまの連合組織がつくられていた。EUはそのうちのひとつ、1952年に設立された「欧州石炭鉄鋼共同体」を起源とする組織である。その理念には、東欧と異なり市場経済を基礎としつつも、政府の介入により、社会階層・空間の両面において、メンバー諸国間の均質化を図る共同体的な思想が色濃く投影していた。

その後EUは、欧州が米国の覇権から自立することを目指すフランスと、敗戦国として蒙らざるを得なかった国際的地位の低さからの脱却を目指す西独とのベクトルが一致するなかで、この両国が中核となって段階的に領域を周辺に拡げ、規模拡大をすすめた。冷戦体制崩壊後は、かつてのソ連の覇権領域にまでEUは広がり、全欧州をとりまとめる中核的な国際組織として、グローバルな経済的・政治的競争力強化を目指していった。

この企図は、第2の国際基軸通貨としての地位を着々と確立し、すでに世界の外貨準備の 3分の1に迫る動きを示すユーロに象徴される経済面での覇権によって、まず重要な裏付け を得た。今後は、米国主導下のNATOの軍事的性格を骨抜きする企てとともに、軍事面でも EUの独自性を主張する動きが強まってくると予想される。いまや、米国から自立した世界 の覇権勢力として欧州が復活することをめざす野望が、現実のものとなってきたのである。

この変貌は、EUの空間的性格の変化を必然的に伴った。地理的にみれば、かつての大陸 西欧諸国の互酬的クラブという均質空間から、仏独を中核とする先進諸国が新規加盟の周辺 の低賃金労働力などを収奪する結節空間へ、という変容である。同時に、フランスの度重な る反対を乗り越えて加盟した英国の存在により、ブリュッセルのEU官僚が語る共同体的な 理念と裏腹に、アングロサクソン諸国が主導するネオリベラリズムの流れが、EUの政策にも色濃く投影しはじめた。これにより、現在では、EUのなかに、共同体をめざすベクトルと、ネオリベラリズムを志向する動きとが拮抗しあう状況となっている。

グローバルな軍事覇権への企図についてみると、自立した欧州軍を作る動きは停滞している一方で、イラク侵略戦争に仏独の支持を取り付けることに失敗した米国は、アルバニアなど旧社会主義国を橋頭堡に、欧州での拠点再構築を図り、欧州への覇権にしがみついている。さらに、EUの東方には、軍事的色彩をつよめつつある上海協力機構にもとづき、資源保有を戦略的手段としてグローバルな覇権をめざす第3の勢力であるロシアと中国の連合体が控える。

こうして現在、EUは、対内的には市場主義と共同体思想との拮抗、そしてグローバルには、米国ならびに中露との覇権をめぐる拮抗という、2つのコンフリクトのなかにおかれ、そのせめぎあいのなかで、個々の政策の性格が規定されている。

EUを扱った書物はいうまでもなく汗牛充棟であるが、「国家連合」という単層的な空間スケールでの把握にとどまっているもの、あるいはEU官僚が主張する共同体的性格という主張をほぼ受け入れて「国家の終焉」という呑気な展望を示すものが依然見受けられる。これまでになく複雑な矛盾と対抗関係をはらむに至ったEUの実態を掘り下げた研究は、それほど多くない。

そもそも、EUは、それを構成する国家そのものを消滅させたのではない。EU構成諸国が、自らの主権の一部をEUという共同体に供出し、国境の障壁をより低めること、すなわち国境の透過性を国際機関の主導で高めることにより、構成諸国それぞれがより多くの共同利益を得ようとするのが、EU組織の基本的発想だといえる。単一の主権国家である米国と異なり、欧州にある国境そのものは消滅させ得ないから、欧州域内にある経済的・政治的な有界性を多様な政策手段を通じ操作することにより、EUはその戦略的目標を実現しようとしているのである。

このことからすれば、国家領域の透過性管理という国境政策に焦点を当てることなしに、EUの本質に迫ることはできない。この点に着眼したのが、2002年から 4 年間にわたる科学研究費補助金による研究の成果として、編者らをはじめ15人の執筆者による研究をもとに編まれた本書である。本書は、EUが打ち出した「結束政策 cohesion policy」に、多様な空間スケー ν^{1} にまたがる「マルティレベル・ガバナンス」(p. 7)の性格があることを指摘し、とりわけ1990年から欧州委員会主導で始まったInterregプログラム(p. 6)に焦点を当てて、欧州統合における国家空間の有界化にかかわる問題に正面からとりくんだ。

本書はこれにより、日本のEU研究、ならびに日本の近隣諸国との関係に関わる政策オプ

ションにあらたな視角を打ち出そうとしている。この点で、本書のオリジナリティは高い。

2. 国家の空間性、国境の透過性とEUの試み

本書の中身に立ち入るに先立ち、まず、国家の空間性に関し基本的な地理学の概念のおさらいをしておこう²⁾。

国家は、空間なくして存在できない。

政治地理学的にみれば、ウエストファリア条約以降の近代国家は、地表空間をバウンダリーで有界化し、それによって閉じられた領域に対し、排他的に権力装置(法体系とそれを強制する警察、裁判所、刑務所などの機構)を用いて支配を行う社会的実体である。

経済地理学的には、この排他的国家領域が、国家単位で設立された中央銀行の発行する単一通貨が流通し、また利子率・通貨供給などを規定する金融政策が実効性をもつマクロ経済の領域となる。さらに、国境によって、人間・商品・資金の空間的移動性に制約が加えられ、国家領域は、労働力と商品の市場、ならびに投資の空間的単位となる。

とはいえ同時に、国家は他国と経済・社会の諸関係をとりもたねばならないから、国境を 完全に閉ざすことは不可能である。

こうして、出入国管理・関税・為替管理等が、国家単位で成立した法律ならびに行政制度に基づいて運用され、国境に政策的な透過性が与えられる。このような国境透過性の制度的諸形態は、国家権力が、自由に操作できる政策変数である。資本主義の国家は、資本蓄積を進め、同時に階級関係の安定を図るため、その力を用いて国境の透過性を操作する。例えば、出入国管理を弱めることにより、高所得国は労働市場の需給関係を緩和できる。

この制度は、国家装置の強力を伴う。日本においては、関税・出入国管理・為替管理などは、それぞれ別個の法律により定められているが、「特別刑法」に分類され、違反した者は刑事処罰の対象となり、警察・裁判所・刑務所・入国者収容所など国家装置によって制裁を受ける。

EUを構成する各国は、主権国家でありながら、自国の国境透過性操作に関する権限を大幅にEUにゆだねている。ここから、EUの側に、国境の透過性管理という政策オプションが生まれてくる。

3. 国境をまたぐ局地的国家連合の必要性

本書の大部分の章においては、国家連合を分析するにあたっての空間スケールが、EUの

Interregプログラムの下でなされた国家未満の低次(ミクロリージョン)の層に定められている。このような空間スケールでの国家連合が、いまなぜ必要とされるに至ったか、地理学の立場から考えてみたい。

まず、経済地理学からみる。人間が通常の交通手段で日帰りできる空間スケールにおいては、結節点としての都市を中心に、通勤圏・商圏など、局地的な行為空間が自生的にできあがる。この行為空間は、産業集積による外部経済をもたらす。しかし、国境はこのような行為空間の発生を、強力に遮断する。

その結果、産業の集積効果が生じない、商圏が広がらないなどの問題が生じ、地域経済が停滞する。さらに、国境をはさむA、B両国にまたがって観光資源がある場合、共通のプロモーションを行って回遊性を強調したほうが誘客に効果があがるはずであるが、観光客が出入国管理で手間取るようだと回遊性が阻害され、観光資源の誘客力が下がる。

次に、社会・政治地理的にみる。国境線は、戦争などより高次の空間スケールでの国際 政治的な事象によってひかれることも多く、新しい国境を決定する際に低次のスケールに 存在する行為空間の状況は無視される。一個の都市や村落が真二つに割られることすらあ る。このとき、新たにできた上置境界superimposed boundaryは、領域の社会的な統一性を 分断してしまう。

民族分布や歴史的な親族関係などを無視して政治的に設けられた低い透過性の国境は、 親族を引き裂くなど、さまざまの人道的問題を生み出す。設けられた上置境界が、それを はさんだ両国の民衆の対立感情を掻き立て、社会統合上の問題を引き起こすこともある。 戦勝国と敗戦国とをはさむ国境、ならびに敗戦の結果他国領となった地域と敗戦国本土と の間にできた国境相互の間では、戦後もたがいの住民同士の対立感情が容易に解消しな い。日本の「北方領土問題」は、この問題の典型的な例ともいえる。

さらに自然地理の面でも、生態系や汚染物質の循環などが構成する環境システムは国境線に関係なく空間的に広がっているから、他国の領域にまで正・負の外部性が強くおよぶことがあり、国境を越えて協力しなければ環境保全の効果が上がらない。逆に、これを利己的に利用し、外部不経済を国境の向こう側の国に押し付け、環境保全コストを削減しようする国も現れる。

このような国境による分断化がもたらすさまざまの否定的作用には距離減衰効果があって、国境線から離れるとともに急速に減ずるため、国境から離れた首都などでは感知されにくい。こうして、経済が停滞し社会問題を抱える国境周辺と、国境から離れた地域との間の格差は広がる。

従来、この問題を緩和するため、各国は国境地域に対する財政支出で対策を講じてき

た。経済停滞を救済し社会問題を緩和するため、双方の国がそれぞれ公的資金を自国の国境地域に投じたのはその典型例であったが、同種の公共施設が国境をはさんで二重に建設される現象が起こってしまう。

ネオリベラリズムは、このような財政支出を無駄とみなす。そこで、国境の透過性を高め、地域経済の「見えざる手」が行為空間を自生的に編成するよう取り計らい、この無駄を解消する政策的要請が生まれる。

もっとも、そうはいっても、問題は、鍵を開けてドアを開け放つように簡単ではない。 透過性が低い国境をまたぐ交通需要には局地的なものが少ないので、近隣交通インフラ や、国境通過のための橋や検査所が国境周辺の局地的結合を強めるに十分な数だけ整備さ れていない。ここで公共投資が必要となる。そこに必要な資金供給を実現する政治過程に は、国際的共同体というイデオロギーの裏づけが有効となる。共同体的イデオロギーを活 用し、ネオリベラリズム的政策の実現を図るのである。

もっとも、国境が地域経済にとって否定的に機能するばかりとは限らない。国境は、法的規制が異なる2国A、Bが、短い距離で隣接する特異な場所をつくりだす。A国で禁止されている財またはサービスの供給(例えば、賭博)、あるいは劣った労働条件が隣接するB国では合法な場合、ある程度国境の透過性があれば、B国の経済主体が、A国で禁止された財・サービス・労働条件に関するA国人の需要を取り込める。これにより、「国境経済」という特異な経済発展が実現する。

EUにあっても、労働に関する法規・政策は国ごとに異なっており、言語・習慣に共通性が高い二国間でさえ、国境を越えた労働市場は統一されていない。このため、国境をはさむ労働力移動が容易化すれば、両国の賃金・生活環境・労働法規の差異などを、個別労働者が自己利益極大化のために活用する国境経済型の労働力移動が促進される。この傾向は、スペインとポルトガルの国境地域(p.169)などで特に顕著にみられる。ただし、医師・弁護士など、就業に必要な資格を国が認証している職業の場合、国境経済を実現するには、他国の資格を認める政策が必要となる。国境経済の振興には、EUが、しだいに均質空間を目指す統合から、結節空間的な欧州統合へと遷移している姿が典型的に表明されている。

戦前であれば、国境にともなう問題が、軍事力を背景とした国境線の変更によって解決されることも多かった。1938年のナチが実行し英国が認めたズデーテン(チェコのドイツ人居住区域)併合は、その典型例である。しかし、戦後の欧州は「国境線不変」を国際政治の原則として打ち出した。問題を、軍事力を伴う国境線変更として解決しないことが、欧州の安全保障の根幹にある。

本書の多くの章がとりあげる、ユーロリージョンなどの局地的国家統合の事例は、一面において共同体組織というEUの理念を表向きで維持しながら、国境の透過性を選択的に拡大し、国境経済の振興を図ることによって、国境の停滞地域に対する財政需要を削減し、国境を越えた低次の空間で自生的な経済発展を促すという、ネオリベラリスト的な実体をはらんでいる。このように、国境をまたぐ局地的な連合は、EUがはらむ共同社会と市場主義という対抗関係を表明する空間編成なのである。

4. 国境をまたぐ局地的統合の具体的なありさま

本書は、以上の点に関し、国境をまたぐ局地的統合の政策を「ひとつのヨーロッパ」というイデオロギーを涵養 (p.21) するための手段であると同時に、「競争力」向上政策でもある (p.325) と、その二面性を的確に指摘している。

2000年から始まったInterreg III Aにおいては、この政策に、8つの優先的課題が掲げられた(p.10)。しかし、なかには「都市、農村、沿岸部の開発促進」などのように、漠然としたものもあるので、本書が取り上げている実際の事例をもとに、改めて11の課題に評者が整理しなおしてみた:

- 1. 国境をまたぐインフラを改良し、国境を越えた局地的交通に関する物理的条件を整える:エーレスンド地域(第1章)、エムス・ドラルト・レギオン、スイス・フランス国境地域(第5章)、ギリシャ・トルコ国境地域(第10章)、北欧極北部(第9章)、カルパチア(第12章)。
- 2. 領域に基盤を置く共同体としてのアイデンティティを涵養する:
 - a. 上置境界が作り出した民族問題・統一の分断に対する宥和:アイルランド島(第8章)、カルパチア(第12章)。
 - b. 「ひとつのヨーロッパ」意識を強め、欧州統合の象徴とする: 創設期のエムス・ドラルト・レギオン(第2章)、英仏海峡(第4章)。
 - c. 将来のEU加盟を志向する非EU諸国に、EU加盟に向けた地ならしの機会を提供する、あるいはかつて提供した:スイス・フランス国境地域(第5章)、ギリシャ・トルコ国境地域(第10章)、旧東独・ポーランド・チェコ(第11章)、カルパチア(第12章)。
- 3. 生産と労働にかかわり、国境を越えて産業の競争力強化を図る。
 - a. 国境をまたぐ企業間リンケージ・労働力移動・教育訓練機会統一などを推進し、集積

の外部経済がより十分に働くようにする:エーレスンド地域(第1章)、現在のエムス・ドラルト・レギオン(第2章)、ライン川上流(第6章)、カルパチア(第12章)。

- b. 観光資源・移出産品を共同で開発する:北欧極北部(第9章)。
- c. 労働力需給の国家間不均等を緩和する、ないし国境をはさんだ労賃水準等の差異が もたらす労働力移動の促進により国境経済を振興する:スイス・フランス国境地域 (第5章)、スペイン・ポルトガル国境地域。
- d. 就労に必要な資格を共通化する:スイス・フランス国境地域(第5章)。
- 4. 共同消費手段を、国境を越えて統一的に整備し、二重投資を避ける:
 - a. 国境をまたいで存在する公共施設の共同利用:フランス・ベルギー国境地域(第3章)。
 - b. 生活条件の共同的な改善:北欧極北部(第9章)。
- 5. 国境をまたいで広がる自然システムに対応し、効果的な環境保全を図る:スイス・フランス国境地域(第5章)、旧東独・ポーランド・チェコ(第11章)。

このように整理すると、Interregのプログラムに、さきにみた、共同体と市場主義という EUがはらむ2つのベクトルがともに埋め込まれていることは明らかである。

5. 本書から読み取る、国境をまたぐ局地的統合がかかえる問題点

本書が取り上げた事例を含め、いま欧州では、Interregのプログラムが大部分の国境地域で展開している。しかし、これらの試みがすべて順調に進んでいるわけではない。本書の随所で、重要な問題点が繰り返し述べられているので、整理しまとめてみよう。

第一に、上位の空間の層が下位に投影されざるをえない問題がある。この局地連合は、あくまで国家間の連合であるから、政府のガバナンス、会計方式、自治体の階層性などが国ごとに異なり、行政同士がかみ合わないケース、効率的な全体の事務局が設置できないケースなどが生じる。特に、EU構成員でない国との協力との場合に、この問題が強い。その結果、予算の効率的な運用と政策の効果的な実施が難しくなっている。

第二に、空間関係の変容が社会的関係を変える力の限界という問題がある。アイルランド島のように、共通言語があるにもかかわらず、歴史的に根深い民族対立が現在も続いている場合、この空間政策は対立の根に分け入ってそれを消すだけの効果をあげることができない(p.193)。本来この問題は、アイルランド島の政治的統一によってしか解決できない問題であり、国境線の現状維持を前提としたEUの理念がもつ限界を示している。

第三に、ガバナンスが民主性に欠ける問題がある。全体として行政が主導になっているケースが多く、民間・市民セクターの関与がいまだ十分でないケースもある。また、運営について意思決定する民主的な代議制度は、一般に存在しない。

第四に、局地的な国家連合政策で期待される効果について、焦点がぼやけている問題がある。計画されている政策のリストが総花的過ぎ、戦略性が十分みえない。どれもが中途半端になり、政策が成果をあげ得なくなる。

第五に、path-dependencyと本政策との接合の問題がある。局地的国家連合は、その構築を試みる以前から、歴史的・政治的に国境の透過性が比較的高く、自生的な国境を越えた行為空間がすでに存在する地域で、より大きく成功している。この皮肉な現実は、現在この政策が推進されている地域で生じている経済発展が、果たして真に本政策の帰結といえるのか、結論を難しくしている。

最後に、市場経済そのものがはらむ限界がある。国境をまたぐ国家連合によって集積の外部性を人為的につくりだそうとしても、企業はかならずしもこれに乗り気でなく、逆に、知的財産が漏れるのをおそれて、非協力の姿勢をとりがちである。

以上のように、EUの推進する局地的国家連合は、国家や国境がはらむ空間の枠組みそれ 自体を超克できず、また、市場原理主義において公的主体から閉じられた市場主体そのもの のなかにも分け入れない。こうした問題を十分に解決しきれないまま、EUの行政側が、局 地的国家連合を推進しようともがいている構図が、本書からにじんでくる。

6. EUとその周辺諸国との国家連合

EUは、低次の空間スケールのみならず、EU全体を取り巻く超高次の空間スケールにおいても、国家連合を追求している。本書は、このテーマについて、第13章で「ワイダー(wider)ヨーロッパ」の問題として論じている。

冷戦時代は米国の庇護のもと鉄のカーテン東側の諸国と対抗せざるを得なかった欧州であるが、冷戦終結後は、独自の安全保障を確保する必要性にめざめた。

安定的な安全保障には、軍事力の構築による恫喝だけでなく、国際紛争を未然に防ぐための友好的パートナーシップが有効である。とりわけ、共同体の理念から出発したEUにとっては、むしろ後者こそ理想であろう。EUは、援助などと引き換えに、民主主義・人道に関してEUと共通の価値観を受け入れるよう周辺諸国に迫り、それが実現されない場合は援助差し止め・パートナーシップからの排除も辞さない強硬姿勢をちらつかせて、EUとの協調を推進するよう周辺諸国を戦略的に誘導している(p.301)。このようにしてEUの周辺諸国

がEIJと調和的かつ協力的になれば、周辺諸国はEIJの覇権を受け入れやすくなる。

また、潜在的なEU加盟候補国であるバルカン諸国やウクライナなどについては、「EU加盟への地ならし」という性格も帯びている。これもまた、EU加盟というニンジンをちらつかせつつ、ロシアと対抗しながら東方に覇権拡張を図る政策努力の一環であることは、いうまでもない。

7. 今後に残された研究課題

以上のように、本書は、欧州でいま広がっている局地的ならびに超高次という2つの異なる空間スケールにおいて、国家連合のテーマを追求し、欧州における領域統合の多重性という実態を明らかにするものとなっている。しかし、今後に残された研究課題はなお多い。

まず、本書では、公式の政策文書の紹介に比較的多くの紙数が割かれている。EUの公式 見解を知るためには有用であるが、公式の政策文書はあくまで官僚の「作文」であるから、 その作文の行間から、EUのめざす目標、ならびに社会関係の拮抗をよみとらなくてはなら ない。

国境を越えてつくられた局地的な組織を支え、推進しているのは、それぞれの国において どのような社会階級・社会集団であるのか。一般の地域住民がこの政策をどの程度支持して いるのか、いないのか。また、それはどのような理由によるものか。本書の事例研究では、 局地的な国家連合に関心をもつ者なら誰もが知りたいこれらの問題が、いずれも十分説明さ れていない。

国境を越えて国家連合をつくる政策を推進した結果、国境を越えた局地間の産業・労働・消費行動・社会などに実際どのような変動が生じたか、事例に即して解明することも、これと並んで重要である。一般に、あるインセンティブをともなう政策が上から施行されたとしても、企図されたシナリオどおりの行動を個々の経済主体がとるとは限らない。個別経済主体は、制度を巧みに利用し、場合によってはその抜け道も探りながら、自己利益を極大化しようと行動する。この行動は、本来の政策意図と矛盾しうる。このような、政治と「原子的経済人」の行動とのあいだの齟齬がもたらしうるパラドクスは、もっと積極的に研究されてよかった。

なお、こうした知見は、現地のフィールド調査なしには得られない。本書ではこれが不十 分と感じられた。単なる政策文書の紹介から大きく出ていない章も見受けられる。

本書が取り上げた以外にも、局地的な国境を越える組織は欧州に多数ある。本書は、取り上げる事例を最適に選択しただろうか。例えば本書288頁に言及された、ドイツ哲学者カ

ントの生地ケーニヒスベルク/カリーニングラードは、ロシアとEU諸国との間のマフィア等による非合法取引の前進基地と化し、ロシア国内にドイツへの返還論まで出ている特異な飛地で、結束政策の予算額も飛びぬけて多い。なぜ、こうした重要なケースが取り上げられなかったのか。逆に、エーレスンドのように、2つの章で重複して取り上げている地域もある。

既にみたように、EUはあくまで主権国家間の連合体である。だが、本書の「ポストナショナルなガバナンスを生み出しつつある」(p.8)といった叙述中には、軽はずみな国民国家終焉論に流される危険も垣間みられる。これは、EUの本質にも関わる論点であり、もっと厳密な批判的吟味が必要であろう。

なお、地図は、各章の関係箇所に挿入するのが編集の基本であろう。各部冒頭にまとめて 掲載されたのでは、大変参照しにくい。また、それぞれの研究対象地域について、交通や工 場の分布など示す地図類がもっと豊富にほしかった。

8. 日本の政策提言への寄与の可能性

本書は、進化経済学に「政策提言」 (p.331) への能力をつけさせるための一つの貢献をめざしているという。

日本では近年、「東アジア共同体」への提言が行われている。だが、ほとんどの場合、単純な国家間の連携についての議論に終始し、本書のような、国家より低次の空間スケールで局地的な国家連合をつくるという政策的発想も、また安全保障などの観点から超高次の空間スケールで近隣諸国との協調を強めるという発想も、いずれも乏しい。戦後の日本には陸上国境が無いが、このことは、本書が示した欧州の経験が日本と無縁であることを意味しない。今後、日本が東アジアの共同体の重要な一員たる役割を果たすべきことに鑑みれば、かかる欧州の経験を日本が主導的に提唱し、その脈絡の中で日本とその周辺諸国との間に「ユーロリージョン」的な局地連合を形成することの意味と可能性について、本書で得た研究の知見を踏まえた具体的な政策提言が本書にもほしかった。

日本では、例えば、対馬海峡・朝鮮海峡をはさんで、福岡・長崎(対馬と壱岐を含む)・ 山口県などと、韓国の慶尚南道(釜山周辺)との連合、そして、宗谷海峡ならびに根室海峡 をはさんで、北海道と、ロシア連邦サハリン州との連合などが考えられる。後者について、 知床半島が世界遺産に指定されるにさいし、生態系が一体化しているとみられる知床半島と 国後島/Ostrov Kunashirの両地域をカバーする「国際平和自然公園」を日露共同で設立する 可能性を国際自然保護連合(IUCN)が勧告した。しかし日本政府は、この勧告を受け入れ るどころか、「北方領土問題」をタテに、この勧告文書から、国後島のロシアによる実効支配を示唆する文言を削除させることに汲々とするのみであった。

このことから、国境をまたぐ局地的統合成立の前提条件として、相手方が支配する領域の 政治的地位についての国家レベルの基本的合意が必要なことがわかる。例えば、ドイツ・ ポーランド・チェコの共同による「ユーロリージョン・ナイセ」は、ドイツ敗戦をにらんで スターリンが要求し英米が認めた「オーデルナイセ線」に沿うドイツ東部国境を西ドイツが 統一に際し最終的に承認した事実なしには、設立し得なかったであろう。

超高次の空間スケールについても、日本は、EUが行っている政策の戦略性を、今後大いに参考にすべきものであろう。議員の利権などのしがらみのなかで、成果も不明なまま戦略性なく血税からODAを各国政府にばら撒き、金額だけ自慢するようなやり方は、改めるべき時期にきている。

9. むすび

イラク戦後の世界にEUが明確な覇権国家群として躍り出ようとしてすすめている競争力強化政策の背後には、本書が示すとおり、現存国境の維持という水平的な欧州国家領域の編成原理を基盤としつつ、超高次から局地に至る多様な空間の層を垂直に重ね合わせて領域統合を図るという意識的な空間戦略があった。本書は、この点につき新たな研究視角をもたらした嚆矢として、日本の欧州地域研究に貢献したといえるであろう。

(ミネルヴァ書房「現代経済学叢書」94、2007年11月刊、 21.2 x 15.4 x 2.6cm、viii+354ページ、本体3,800円)

注

- 1) 英語圏で、「空間スケール」の問題について近年精力的な議論を展開している地理学者に、ブレンナーNeil Brennerがいる。 N. Brenner, *New State Spaces: Urban Governance and the Rescaling of Statehood*, Oxford University Press, 2004参照。
- 2) この点についてより詳しくは、水岡編著『経済・社会の地理学』有斐閣、2002年を参照。